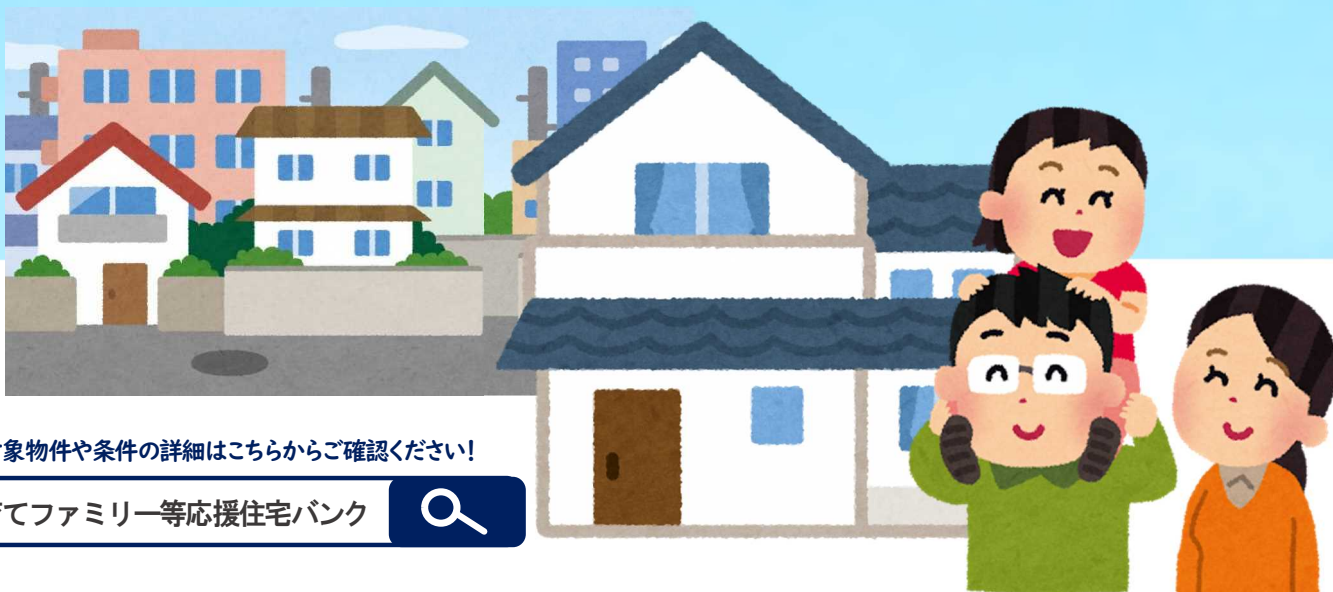


横須賀市

# 子育て ファミリー等 応援住宅 バンク補助金

令和  
2年度

補助金の申し込み件数・金額が予算上限額に達し次第、  
受付期間中でも受け付けを締め切る場合があります。



補助対象物件や条件の詳細はこちらからご確認ください!

子育てファミリー等応援住宅バンク



市のホームページ「子育てファミリー等応援住宅バンク」に掲載されている  
中古住宅を「子育て世代※」の方が購入し、条件に適合した場合、最大50万円  
を補助します（先着30件）。

※ 中学校3年生までの子どもがいる世帯か令和2年4月1日時点で夫婦と  
ともに50歳未満の世帯（現在、市内で持ち家に住んでいる方は対象外）

購入したバンク物件を解体して、住宅を新築する場合でも利用可能です。

助成の種類	補助上限額	対象となる費用
物件購入助成	35万円	■不動産仲介手数料 ■司法書士登記手数料 ■家具類・大型家電購入費 ※ いずれも契約先・購入先が市内にある店舗に限る
リフォーム ・解体助成	15万円	該当物件の ■リフォーム費用の1/2 ■解体後に新築する場合の解体工事費用の1/2 ※ いずれも施工業者は市内事業者に限る ※ 介護保険（介護予防）住宅改修費、重度障害者 住宅設備改良費扶助の支給対象となる工事と 同一のリフォーム工事は対象外

補助金対象の物件は、PC、スマートフォンからご覧になれます。

お問  
い合  
わせ

横須賀市役所 都市部  
まちなみ景観課



046-822-8077

裏面 「一般的な補助金申請手続きの流れ」

# 一般的な補助金申請手続きの流れ

子育てファミリー等応援住宅バンク補助金の申請手続きの一般的な流れです。

## ① 物件購入手続き

不動産売買契約・不動産登記など。  
住宅バンク掲載物件以外は  
補助対象になりません。



## ② 補助金の申請



工事着手や家具・家電の購入  
の前に補助金申請をしてください。  
対象経費の見積書が必要です。

【フラット35】  
の借入金利から  
当初5年間  
年 **0.25%**

子育てファミリー等応援住宅バンク助成（物件購入助成）申請者が、住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット35地域活性化型」を利用する際に、所定の要件を満たした場合は、金利引き下げを受けることができます。取扱金融機関へ提出する「【フラット35】地域活性化型利用対象証明書」は、まちなみ景観課で交付します。

## 補助金交付決定通知



書類や資格を審査して、  
問題がなければ、市役所から  
補助金等交付決定通知書を  
お送りします。

必ず補助金等交付決定通知書を受け取ってから③リフォーム・解体工事に着手してください。

## ③ リフォーム施工 解体・建て替え

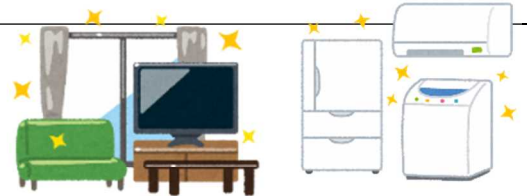


リフォームや解体の工事は、  
横須賀市内に本店のある事業者で  
契約・施工してください。

増築工事や屋根・外壁等、建物の外観の整備を含む改修を行う場合は、別途、景観協議・景観法の届出が必要になります。

## ④ 家具・家電購入

申請時の見積書と同内容の  
家具類・大型家電を  
市内店舗で購入してください。



## ⑤ 入居と住民登録



申請年度の3月31日までに  
助成対象行為と住民登録を  
完了してください。

## ⑥ 実績報告と 補助金の請求

書類の提出は「助成対象行為と  
住民登録の完了から30日以内」または  
「3月31日」のいずれか早い時期までに。



## 補助金の振り込み

提出書類や現地確認のうえ、  
指定口座に補助金を振り込みます。



お問い合わせ

横須賀市役所 都市部 まちなみ景観課



046-822-8077